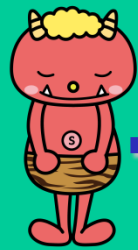




## 知っ得セミナーのご案内



講座 2016年1月から始まる…



# マイナンバー制度セミナー

- マイナンバーは全ての企業に影響します
- 個人番号の安全な管理が必要となります

2016年(平成28年)1月から「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」が利用開始されます。今年の10月から法人番号および個人番号の通知・公表が始まります。  
 皆様の企業の経営者様や経理事務担当の方はこの制度をご存知ですか? 多くの方から「なんか聞いたことあるなあ」とか「全く知らない」と耳にします。実はこの制度、消費増税の時と同じくらい社内業務の対応が必要となります。  
 そこで本セミナーでは、制度の趣旨なども含め、皆様の企業が「何をどのように」対応する必要があるのか、専門家をお招きしわかり易く解説いたします。

**セミナーポイント**  
 制度のしくみ  
 事前の対応策  
 社内ルール規定  
 情報漏えい防止

マイナンバー法では、安全管理措置を講じることが義務付けられており違反に対して「4年以下の懲役 もしくは 200万円以下の罰金またはその両方」が本人と企業両方に科せられます。

スケジュール 2015年2月20日(金) 14:00~15:00  
 募集人数 定員20名(一企業様から複数名のお申込みもお受けいたします)  
 会場 (株)杉屋事務器 2F 決算OAフェア展示会場内 (展示会10~17時開催)

■お申し込みは、以下の項目にご記入いただき、弊社担当またはFAX(0120-52-8784)にてお申込み下さい。

会社名	ご住所
TEL	FAX
チェック項目 <input type="checkbox"/> 知っ得セミナーを申し込む <input type="checkbox"/> 展示会のみ	参加者名 <span style="float: right;">(複数可)</span> 合計 名

■知っ得セミナーとは…杉屋事務器が展示会にて開催している、お客様の業績向上を目的とした無料セミナーです。